

もっと速く、もっと高く、もっと遠くへ 第65回道南春季陸上競技大会大会

5月15日（土）16日（日）、函館千代台公園陸上競技場で開催された道南春季陸上競技大会。

この大会は南部忠平記念陸上競技大会道南代表選手選考会など3つの大会の道南予選会を兼ねており、せたな町の学校からもたくさんの生徒・児童が出場し大変すばらしい成績を修めてきました。おめでとうございます!!

小学生の3人は、7月下旬に北見市で行われる全道大会に出場が決定しています。中学生は6月12日江差町で開催される中体連陸上大会で上位入賞、全道大会出場を目指しています。

高校生は5月27.28.29日と函館市で開催される高体連陸上函館支部大会に出場、全道大会への切符を目指して頑張っています。皆さんにそれぞれの大会に向けて一言いただきましたのでご紹介します。

皆さん! 悔いのないように頑張ってきてください!! 応援しています!!



横田ひかりちゃん

この春季大会では、自己ベストを更新出来なかったため、全道大会では自己ベストを出せるように頑張りたいです。



川上珠奈ちゃん

この大会で自分の記録の更新が出来ました。全道では9m以上投げて、また自分の記録を更新したいです。



沖崎杏美ちゃん

今の自分の記録を超えることが目標です。自己ベスト更新と上位入賞目指して全道大会では頑張ります。

【小学校の部】（三人は久遠陸上少年団として出場）

- 横田ひかりちゃん（久遠小学校4年）
小学女子4年800m 第1位 小学女子4年走り幅跳び 第4位
- 川上 珠奈ちゃん（久遠小学校6年）
小学女子6年砲丸投げ 第1位（記録8m81大会新）
- 沖崎 杏美ちゃん（久遠小学校6年生）
小学女子6年砲丸投げ 第2位

【中学校の部】

- 榊田 貴廣くん（大成中学校2年）
中学男子2年走り幅跳び 第1位
中学男子ジャベリックスロー 第2位（記録56m14大会新）
- 沖崎菜々美ちゃん（大成中学校2年）
中学女子砲丸投げ 第1位



榊田 貴廣くん

順位よりも良い記録を出したいです。自己ベストを出せるよう頑張ります。



沖崎菜々美ちゃん

中体連では、上位入賞を目指して頑張りたいと思います。

【高校の部】

- 新井 幸雄くん（瀬棚商業高校2年）
男子800m 第1位 男子400m 第5位
- 太田 晃二くん（瀬棚商業高校2年）
男子槍投げ 第6位
- 寺分 広大くん（檜山北高3年）
高校男子円盤投げ 第1位
- 村上 拓也くん（檜山北高3年）
高校男子砲丸投げ 第1位



新井幸雄くん

高体連では自分の満足できる順位と、応援してくれている人に喜んでもらえるような成績を残せるよう頑張ります。



太田晃二くん

春季大会は初めての出場でした。この大会で学んだことを高体連で活かせるように頑張りたいです。



寺分広大くん

今までやってきた練習の積み重ねを信じて、高体連では練習の成果が出せるよう頑張ります。



村上拓也くん

昨年は足のケガで全道大会では思うような結果を残せなかったため、今年も全道大会へ行けるよう頑張りたいです。

後期高齢者医療制度 からのお知らせ

●問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
札幌市中央区南2条西14丁目
☎011-290-5601

平成22年度の保険料について

後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率を決めており、平成22・23年度は新しい保険料率になります。

役場本庁保健福祉課高齢者医療係 ☎0137-84-5111

瀬棚総合支所地域町民課国保高齢者医療係 ☎0137-87-3311

大成総合支所地域町民課国保高齢者医療係 ☎01398-4-5511

■平成22・23年度の保険料率

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割} \\ \hline \text{【1人当たりの額】} \\ \hline 44,192\text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割} \\ \hline \text{【本人の所得に応じた額】} \\ \hline (\text{所得} - 33\text{万円}) \times 10.28\% \\ \hline \end{array}$$

||
1年間の保険料
(100円未満切捨て)

平成22年度の保険料額は、
7月に個別にお知らせします。

●1年間の保険料の上限額は50万円です。

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

▼保険料のお支払い方法を、口座振替に変更できます。

口座振替への変更をご希望される方は、役場本庁の高齢者医療係又は各総合支所の国保後期高齢者医療係へお申し出ください。手続き方法について説明いたします。

■保険料の軽減

◆均等割の軽減(年額)

- 軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減前(年額)	軽減後(年額)
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	44,192円	4,400円
33万円	8.5割軽減	44,192円	6,628円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数)*単身者の方は該当しません	5割軽減	44,192円	22,096円
33万円+(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	44,192円	35,353円

例) 年金収入168万円の1人世帯の軽減判定の所得の求め方

$$\begin{array}{|c|} \hline 168\text{万円} \\ \hline (\text{年金収入}) \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline 120\text{万円} \\ \hline (\text{公的年金等控除額}) \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline ※15\text{万円} \\ \hline (\text{特別控除額}) \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 33\text{万円} \\ \hline (\text{軽減判定の所得}) \\ \hline \end{array} \Rightarrow 8.5\text{割軽減該当}$$

※65歳以上の方の公的年金に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

◆所得割の軽減

- 加入者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

◆被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。市町村国保や国民健康保険組合は除きます。

均等割	9割軽減(年額4,400円)
所得割	かかりません

■保険料の減免

災害などで重大な損害を受けたときや失業その他の特別な事情で、生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方については、保険料が減免となる場合があります。

■年間保険料額の例(年金収入のみの例)

*例として掲載したもので世帯区分や年金以外の所得などにより、実際の年間保険料額は異なります。

◆夫婦2人世帯(2人とも加入者)で妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成22年度年間保険料
80万円	夫	9割		4,400円
	妻	9割		4,400円
153万円	夫	8.5割		6,600円
	妻	8.5割		6,600円
168万円	夫	8.5割	5割	14,300円
	妻	8.5割		6,600円
180万円	夫	5割	5割	35,900円
	妻	5割		22,000円
211万円	夫	2割	5割	65,100円
	妻	2割		35,300円
250万円	夫			143,900円
	妻			44,100円

◆単身世帯(世帯主)の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成22年度年間保険料
80万円	9割		4,400円
153万円	8.5割		6,600円
168万円	8.5割	5割	14,300円
180万円	2割	5割	49,200円
211万円		5割	74,000円
250万円			143,900円